

# 一般職非常勤職員(業務支援職員)の採用試験を実施

一般職非常勤職員(業務支援職員)の採用試験を実施します。詳細は次のとおり。

## 【試験日時】

平成 28 年 1 月 10 日(日) 10 時から

## 【試験会場】

舞鶴市中総合会館

## 【受付期間】

12 月 1 日(火)から 28 日(月)まで

※土日、祝日は除く。郵送の場合は、12 月 28 日(月) 17 時 15 分までに到着したものに限り。

## 【募集職種】

- ◇事務職員 ◇保育士 ◇介護支援専門員
- ◇相談員 ◇電気主任技術者 ◇運転手
- ◇作業員 ◇宿日直員 など



## ◆一般職非常勤職員(業務支援職員)

補助的・定型的な業務に従事。  
任期は 1 年。原則、週 4 日勤務。  
勤務成績に基づき再度任用することがある。

## 【任用期間】

平成 28 年 4 月 1 日～ 29 年 3 月 31 日

## 【受験資格】

昭和 26 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、各募集職種の受験資格(試験案内に記載)に該当する方

## 【申込方法】

申込書(市役所受付、人事課、西支所総務係、加佐分室)で配布。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し人事課へ。詳細は、試験案内でご確認を。

▶詳しくは、人事課(☎66・1066)へ。

舞鶴市へのU・I・Jターンをお考えの皆さんへ

## 求人情報の一部を紹介(事務・営業)

職種	求人募集賃金年収(推計) 下限～上限	求人数
一般的な事務の職業 (受付、電話対応、書類作成など)	約 179 万円～約 438 万円	22 人
その他の事務の職業 (経理事務、営業補助など)	約 213 万円～約 437 万円	17 人
商品販売の職業	約 169 万円～約 470 万円	54 人
営業の職業	約 185 万円～約 675 万円	60 人

- ◇正社員求人に関する11月12日現在の検索結果です(新規学卒者求人を除く)。
- ◇賃金に各種手当は含まれていません。
- ◇応募に資格が必要な求人もあります。
- ◇ジョブ・サポとハローワーク舞鶴では、上記の求人について求人検索機で調べることができるほか、職業相談や求人の紹介を行っています。
- ◇ハローワーク インターネットサービス(<https://www.hellowork.go.jp/>)からも検索できます。

【問い合わせ先】 **JOB サポ** ジョブ・サポートまいづる (就業支援センター(☎63・0810))  
商工観光センター4階

# まいづる「働く場」情報

このコーナーでは、舞鶴市の「働く場」の最新情報をお知らせします。今回は、事務や営業に関連した職業を紹介。市外にお住まいのご家族や知り合いの方などにもご紹介いただき、舞鶴で働く・サポで調べることができます。



生活困窮者自立支援制度・自立相談支援事業

# 生活支援相談センター ひとりで悩まず まず相談を

生活の悩みや経済的な困りごとを抱えておられる方、困っているが、どこに相談すればよいか分からない方。一人で悩まず、まずは生活支援相談センターにご相談ください。相談支援員が個々の状況に合わせて、一緒に考えながら解決に向けてサポートしていきます。

仕事をしたいけど見つからない…

借金などが原因で経済的に苦しい…

子どもが自宅に引きこもっていて、将来が不安…

福祉の制度や手当てのことを知りたい



一緒に考えます!



ご相談ください!!

- ◇相談は無料です。
- ◇ご本人だけではなく、ご家族や周りの方からのご相談も受け付けます。
- ◇予約は不要です。直接お越しください。
- ◇ご自宅やお近くの公共施設などへも出向きます。

【開設日時】 月曜～金曜日、9時～17時  
※土日、祝日、年末年始は休み  
市役所本庁1階

【場所】 市役所本庁1階

【電話番号】 ☎ 0120・294・366  
☎ 66・5001、FAX 62・7957

## 市内の事業所を応援する

# 助成制度

## 平成 27 年度分の申請を受付中

市では、新たな設備投資や更新、従業員の研修などを行う市内の事業所を応援する助成制度を用意しています。お考えの際はぜひご活用ください。

### ◆ものづくり中小企業設備投資促進補助金

【対象】企業立地補助金の対象区域(市や府の工業用地等)以外で製造業を営む市内中小企業

【補助対象】1人以上の市内新規雇用を伴い、事業に供するため事業所内で使用する製造設備の導入経費

### 【補助率】

- ◇一括購入…設備取得費×10% (補助額上限300万円)
- ◇割賦購入・リース契約…年間支払額の2分の1(補助額上限200万円)
- ※雇用人数などの条件により補助率などに変動あり。

### ◆販路開拓事業補助金

【対象】市内に事業所を有する中小企業者および個人事業主、市内の農林漁業者で構成された団体

### 【対象事業】

自社で生み出した商品や技術の販路開拓を目的に行う事業(展示会などへの出展経費、カタログ・パンフレットの作成費など)

## ご存じですか?

【補助率】対象経費の2分の1以内(補助額上限1回30万円)  
※同一事業所で年間2回まで。

### ◆ものづくりレベルアップ補助金

【対象】市内で製造業・建設業を主な事業とする中小企業者および事業者で構成された団体

【対象事業】ポリテクカレッジ京都が行う能力開発セミナーやオーダーメイド職業訓練プログラムを活用した従業員の技能研修

【補助率】対象経費の4分の3以内

### ◆中小企業地球環境対策特別融資(舞グリーン)

【資金使途】環境への負荷低減を図るための設備導入資金  
※省エネ設備・低公害車(事業用に限定)・LED設備など

【融資限度額】2,000万円以内

【融資利率(融資期間)】年1.6%(10年以内)

【返済方法】割賦返済(6か月以内の据置き)

【保証人担保】保証協会の保証が必要(支払保証の2分の1を市が負担)

※対象設備導入費用の5%(補助額上限100万円)の補助もあり(舞グリーンプラス)

▶詳しくは、企業立地・雇用促進課(☎66・1021)へ。